

新庁舎建設に関する調査特別委員会

(第 21 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 4 月 5 日 (火)		
開 会	午後 2 時 30 分	閉 会	午後 4 時 18 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子、星見 健蔵、横山 明、伊藤 幾子 長坂 則翁、桑田 達也、下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 任：北村誠太郎		
傍 聴 者	1 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時30分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆さん、大変4月の第1週でいろいろ入園式、入学式、盛りだくさんのところ、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより第21回新庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。

まず最初に、このたび人事異動がございましたので、新局長、就任されていますし、自己紹介と御挨拶をかねてお願いしたいと思います。また、その他の人事異動があれば、その方の御紹介もお願いしたいと思います。

では、小林新局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 失礼いたします。4月1日の人事異動で庁舎整備局長を拝命いたしました小林俊樹といたします。よろしく願いいたします。これまで8年間、福祉保健委員会のほうで、病院で4年、それから保険年金課で4年ということでお世話になっておりましたけれども、今度、庁舎整備局長ということで、これから鳥取市、100年近く使えるような、市民のためにもよい庁舎ができるように精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、人事異動のほうでもう1名、北村主任のほうが新たにメンバーに加わっておりますので紹介したいと思います。

○北村誠太郎 庁舎整備局主任 失礼いたします。この4月に同じく異動になりました北村でございます。生活福祉課に4年間おりました。そこからの異動ということで、まだ不勉強なことも多いですが、よろしく願いいたします。

○小林俊樹 庁舎整備局長 ということ、本日は3月26日に開催しました市民ワークショップの内容について、それから3月29日に開催しました鳥取市新庁舎建設委員会の内容について報告をさせていただきたいと思っております。御審議のほう、よろしく願いいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 まず、本委員会の傍聴申し込み1名ございましたので、傍聴了承しましたので御報告します。

それでは、内容について説明をお願いいたします。

藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 失礼いたします。内容ということで、先ほども局長が申し上げましたように、市民ワークショップについてと、鳥取市新庁舎建設委員会についてと、2点について御報告を申し上げます。

まず、市民ワークショップについてでございます。基本設計に当たりまして、設計者との協働によりましてワークショップを3回開催いたします。お手元にあるクリップどめをしております市民ワークショップ第1回というのが、その第1回の資料でございます。第1回は3月26日の土曜日に開催をいたしております。市民ワークショップにつきましては、昨年7月に取りまとめをいたしました基本計画の検討に当たっても開催しておりまして、新本庁舎に必要な機能についてさまざまな提案をいただいております。このたびのワークショップは、これまでの検討結果や設計者から提案された内容を踏まえながら、特に市民の利用頻度の高い市民

ロビーであるとか、窓口、待合、キッズコーナーなどの窓口サービスと、それから、市民交流スペース、多目的スペースであるとか、食堂、喫茶など市民交流スペース、それから屋外空間で「4つのにわ」というふうに設計者の提案をいただいておりますけど、「4つのにわ」についてテーマごとに具体的な内容やデザインなどについて話し合いを行っていただきます。

メンバーにつきましては30名、名簿をつけさせていただいておりますけども、30名、団体推薦が10名と公募が20名で、男女比に分けますと男性が17名、女性が13名でございます。年齢層につきましては、20代以下が4名、それから30代から40代が13名、それから50代から60代が9名、70代以上が4名の構成でございます。

1回目につきましては、設計者からプロポーザルの提案内容について説明を受けました後、グループ分けを行いました。その後に、現地を知ろうということでフィールドワークを行っております。

◆寺坂寛夫 委員長 ページの説明を。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 資料2の一番裏面でございます、4ページのところに日程がございます。よろしいでしょうか。

フィールドワークはまず駅南庁舎、休みの日ではございましたけれども、お客様も職員もいないところではございましたが、駅南庁舎の窓口の状況を見学していただいた後に、駅を經由いたしまして幸町の建設地まで歩いていただきました。また、イオンに御協力をいただきまして、4階の駐車場から敷地を見渡しまして、そこから設計者から敷地の利用計画の考え方の説明を聞いていただきました。そこから会場に帰りまして、フィールドワークの感想などの話し合いを持っております。グループの中には共同企業体の設計者も1人ずつ参加しております、市民の皆様の意見を直接設計者が伺うことのできるいい機会となっていると考えております。

今後につきましては、今週末の土曜日に第2回目、来月の14日に第3回目でワークショップを開催していく予定でございます。具体的に図面をごらんいただいとこととは、今週末のほうでさせていただきたいと思っております。その内容については、建設委員会に資料としてお出しした内容をワークショップでも御提示させていただいてお話をお聞きするというような予定にしております。いただいた御意見につきましては、基本設計に可能な限り反映していきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、御意見、御質問等がございましたら。

◆伊藤幾子 委員 ちょっといいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ワークショップのメンバーなんですが、アドバイザーで環境大学の遠藤先生が入っておられるんですが、遠藤先生は建設委員会の委員さんでもあるんですけども、このアドバイザーっていうものは建設委員会の中から誰か1人出すっていう考え方だったのか、それとも、たまたまそういった分野の先生なので、たまたま同じ人っていうか兼ねている人が出ていたのか、これ、どちらでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 建設委員さんだからというわけではなくて、有識者、大学の先生で
っていう、委員さんが言われた後者のほうに当たるかと思えます。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 26日に開催をされたということですのでけれども、その中で出された意見について、
どのような意見が出されたのか具体的に聞かせてください。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 主に、「現地を知ろう」の感想のまとめのほうだと思いますけれど
も、駅からの動線についてだとか、駅からの動線がわかりやすくしていただいたほうがいいな
とかそれから、県外からのお客さんもわかるような動線にしてくださいというような御意見で
すとか、それから、敷地を見て、思ったより広がったという御感想の方もあれば、その逆もあ
るかと思えますが、国道が近くにありますので、国道53号線の渋滞のことの御心配の声である
とか、それから、駅より近くなって利便性がよくなったねという御意見もありました。それか
ら、ナカのにわでイベントをというような設計者からの提案もありましたので、イベント会場、
イベントとなる広場に水道や電源があるといいなとか、そういうような御意見もいただきました。
また、駅南庁舎を見ての御意見の中では、担当課が色分けをして表示をされておりました
ので、そういうところはいい点ではあったかなというような御意見や、それから、車椅子で申
請を書いたりするような受付のカウンターが狭いなというような感じをお持ちになったという
ような御感想もいただいております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 それはあくまで感想であって、例えばその中にはお答えをしなきゃいけない項
目とかも中にはあるんじゃないですか。例えば動線の問題なんかにしても、市庁舎整備局のみ
の問題じゃなしに、道路課も絡んだ話にもなってくるわけですし、その辺のいわゆるお答えの
仕方っていうのはどういう形でされておるんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 市の局のほうグループのほうには入ってはおられません。設計者の
ほうが設計者の立場でお話を聞くという形にしておりまして、この、まだ第1回目の段階では
何をお答えするというのではなくて、お聞きするというところの今、段階でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 ということは、第2回、第3回をやった中で総合的に出された意見に対しては、
しっかり答えていくっていうんか、それは限界のあるもんもあるでありますけれども、と
いう考え方でいいですよ。ただ、市庁舎整備局にとどまらず、例えば国道の渋滞対策って
いうのはそれは国交省も絡んでくる話でもありますしね、だけど、いずれにしても3回のワー
クショップ終わった段階でトータル的に出された質問なり意見に対してはきちっと答えていく
ということですよ。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○**藏増祐子 庁舎整備局次長** 答えていくっていうことも大切ですし、基本設計にどのように反映していくかっていうことが一番重要かと思っておりますので、設計者が直接御意見をお伺いすることができて、それをどういうふうに基本設計に反映していけばいいかというようなことも、市も一緒になって協議を重ねて検討していきたいと考えています。

◆**寺坂寛夫 委員長** そのほかございますか。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 今回のワークショップは第1回目ということで、現地を知ろうと。大きく、初めてごらんになる方がほとんどなのかもしれませんが、説明を聞きながらですね、これから第2回、第3回と具体的なところに入ってこようかと思いますが、先ほどの次長の御説明の中で、この意見については可能な限り反映をしていきたいと、そういうようなことがあったわけですけども、今度この建設委員会との日程、今回は26日にワークショップが開かれて、それで29日に建設委員会がその後に開かれてというスケジュールで今後もういかれると思うんですね。それで、市民の皆さんからのさまざまな御意見を建設委員会の中でも会議録のような形にしてごらんになっていただくものと思っておりますけども、特別委員会のほうにも、もし可能であれば、そういう会議録のようなものを提出していただきたいと、それちょっと要望をしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとはまた、後ほど。

◆**寺坂寛夫 委員長** そのほかございますか。

そうしますと、ないようですので、次の説明をお願いいたします。

藏増次長。

○**藏増祐子 庁舎整備局次長** では、2点目の鳥取市新庁舎建設委員会について御説明を申し上げます。3月29日、火曜日でございますが、夕方に第13回の建設委員会を開催いたしております。資料につきましてはもう一つのほうのクリップどめをさせていただいております資料、レジюмеから始まって資料1、それから参考資料、平面図のあるもの、資料2、それからA3の両面のものと同じようなこの資料で建設委員会のほうを開催しております。

委員会では、1点目、協議内容として1点目としまして、敷地利用計画、ゾーニングの検討状況についてと、2点目として耐震構造システムの比較検討についてということで御協議をいただいております。

初めに、敷地の利用計画、建物ゾーニングの検討状況についてでございます。

委員の皆様、資料1をごらんください。これにつきましては、敷地の利用計画、ゾーニングの検討状況といたしまして、基本計画のときとプロポーザルのときの提案内容、そして現在の検討状況について比較ができるように一覧をまとめております。鳥取市の新本庁舎建設の基本計画においてお示ししました敷地の利用例、それからゾーニングのイメージなどについてでございます。

まず、敷地の利用計画でございます。基本計画で明らかにした内容、プロポーザルのときの内容ということで、これの内容の比較をしております。

まず、配置計画でございます。基本計画のときには駅南からの歩行者のアクセスに配慮をい

たしまして、敷地の東側とそれから庁舎西側に駐車場を配置するというで計画をいたしておりました。A3の図面を見ながらお聞きいただければとは思いますが、提案の内容についてはほぼそのような提案で、現在の検討状況も同じような検討状況となっております。ただ、駐車場につきましては、来庁者用200台で公用車は135台おおよそありますので、可能な限り敷地内に計画いたしますよという基本計画でございましたが、プロポーザルの提案内容につきましては、来庁者用、公用車用両方に軽自動車の専用区画を設けた場合ということで、およそ200台来庁者用と、公用車に113台という御提案をいただいておりますが、来庁された方の駐車場の安全の確保という点も大事な点なのでということで、軽自動車の専用区画は公用車のみとしていただきまして、来庁者用については普通車の区画で計画してくださいということで検討を進めております。それによりまして、公用車につきましては現在のところ軽の区画で25台の確保の状況となっております。公用車につきましては、現本庁舎のように周りで民地を借り受けるとか、それから駅南庁舎を活用する、それから敷地の中に立体駐車場を検討するなど、さまざまな検討内容でまだ検討を続けておるところでございます。

次に、車両の動線でございますが、基本計画時には庁舎へのアクセスは南側の天神町4号線を基本に、一般車両の車回しは庁舎の西側に設ける、くる梨のバス停も計画しようという内容でございました。プロポーザルの提案内容もほぼ同じように提案をさせていただいておりますし、検討の内容についても同じような検討の状況となっております。車回しにつきましては、大型バスは駐車場の中を回すような計画を考えておまして、タクシーやくる梨につきましては駐車場の中までは入らずに道路に面して設けたいというふうに考えております。オレンジ色で矢印が台形ようになっておりますけど、ここのところがちょうどタクシーやくる梨が接するところになるような検討を進めております。

歩行者の動線につきまして、建物への入り口は駅からの歩行者用に東側と、駐車場利用者に西側、それぞれ設けましょう。それから、庁舎周辺にプロムナード、歩行者専用の道路を設けたいというような基本計画をしておりましたが、ほぼ提案内容も同じ、検討状況も同じような状況でございます。プロポーザルの設計者からの提案で独自の提案としてトオリにわという内容で提案をいただいております。

続きまして、広場の検討につきましては、基本計画では敷地内に広場を設けて市民の皆様に気軽に立ち寄っていただける、憩える場をつくる、それから、駐車場は多目的に使えるように計画したい、それから棒鼻公園と庁舎の敷地が一体的に整備できればいいかなということで計画をしておりました。プロポーザルの内容といたしましては、計画を踏まえまして、設計者から提案のあった「4つのにわ」を提案いただいているものを取り入れて検討を進めております。

次の、周辺地域への影響と配慮についての整理についてでございます。基本計画では建物ではできる限り低層のものとする、それから、南側の交通渋滞などについて配慮するというような内容でございました。プロポーザルの提案内容としましては、屋上に機械室はありますが、8階建てというような提案内容でございました。設計者の提案内容はそうございましたが、北側への住宅への配慮や面積の縮減を目指すことで、現時点では7階建てと想定をいたしております。また、交通量につきましては、都市整備部におきまして鳥取駅周辺再生の一環といたし

まして周辺への交通影響についての調査を行って、まだ中間報告の段階でございますが、大きな問題にはつながらないとの結果をいただいております。それが、もう1枚のA4の両面になりますが、参考資料としてつけさせていただきます。ただ、市民の利便性を考慮いたしまして、敷地の一部を後退させまして、国道53号線の接続部分に右折と左折の専用レーンを設けることを想定して検討を続けております。

ここの、都市整備部の検討状況と、この図面については尾坂補佐のほうから説明をさせていただきます。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 続けて、いいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 じゃあ、続けまして、参考資料の説明をさせていただきます。

市有地の有効活用に伴う周辺の交通影響についての中間報告をさせていただきます。庁舎の移転先である幸町周辺の交通状況に関して調査をして、新庁舎に自動車で来庁される方による影響を推計しました。調査実施は平成27年7月14日火曜日、7時から19時の12時間の調査です。イオン入り口周辺の国道53号では、8時から18時台において交通量に大きなピークがなく、1時間当たり1,200台から約1,400台という結果でした。主要地方道秋里吉方線、産業道路の前の環状道路のことですが、そこや、主要道路鳥取鹿野倉吉線、国体道路のことです、国道53号より交通量が多く、朝8時台と夕方17時台にピークが見られました。

裏のほうに行きます。推定ですが、庁舎駐車場の自動車の出入り口、イオン鳥取店側市道のみを設定しております。当該出入り口と国道交差点との距離を約100メートルと想定しました。「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」より、庁舎駐車場の位置は敷地内の西側に配置されると想定しております。来庁者による発生交通量と経路別の配分として、庁舎駐車場への自動車入退場者による交通量の増加として、「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」より、来庁ピーク時が10時台に入場する自動車台数200台を1時間当たりの流入交通量とし、入退場で2倍の400台としました。推定結果ですが、自動車の交通影響に関し、1時間当たりの来庁者が最多と推定される10時台と、朝夕の交通量が極大となる時間帯の8時台、17時台について検証を行いました。その中で、交差点ごとの推計においては大きな問題につながらないと見られる結果が得られており、この結果を道路管理者や交通管理者、警察のことですが、提示し、意見を求めているところです。今後の予定として、交通シミュレーションなどの手法を用いて、面的な交通挙動の解析を行っていきます。また、この推計を踏まえて、再度、管理者である道路管理者、国、県となります、あと、交通管理者の警察と調整、協議を行っていきます。以上です。

続いて、次のA3の用紙になりますが、説明をさせていただきます。下半分の大きな図面が1階の平面図兼配置図となっております。上部の右側が2階の平面図、上部の左側が基準階の平面図、3階以上のこととなります。その下に凡例を描いておりますが、オレンジ色の線が循環バス、青色の線が来庁者用の自動車の出入り口、ピンクの点線が歩行者の経路、黒い三角印が公用車の出入り口、北側の道路からの出入り口となっております。その横の凡例ですが、オレンジ色が市民利用スペースの表示、黄色の部分が廊下、階段の表示になります。水色が執務スペース、灰色が便所、機械室等の表示となっております。

詳しく説明させていただきます。まず、下部にある全体配置について説明します。基本計画やプロポーザル時の提案と変わらず、敷地の東側、国道53号線に面して庁舎を配置しております。西側半分を駐車場としています。駐車場は来庁者用を南側に200台分確保し、このうち5台をハートフル駐車場としています。来庁者用駐車場はできるだけゆとりのある車路幅、区画設定とするとともに、歩行者経路を連続的に設定することで使いやすさと安全性に配慮しています。公用車用は北側に軽自動車を主体として25台程度設ける計画としています。公用車につきましては、敷地内の平面駐車場だけでは不足となりますので、周辺の駐車場を借りる、駅南庁舎を活用する、敷地内に立体駐車場を整備するなど、いずれかの方法を検討し、台数を確保できるようにしていきます。南北の道路に面しては敷地内歩道を連続させ、歩行者の安全性と利便性に寄与します。駐輪場としては、庁舎の北側に来庁者用を、下部に職員用駐輪場を2段で予定しています。西側に公用車用とバイク駐輪場を計画しています。

続いて、車両動線について説明します。来庁者駐車場は南側道路を利用し、敷地の西側の端部から入り、駐車場の東側端部、敷地の中央部分から出る計画としています。車寄せとしては、一般車両及び大型バスについては駐車場内に、タクシーとくる梨バスなどは南側道路に面して設けています。両方の車寄せとハートフル駐車場には大きなひさしを設け、雨や雪の日もぬれずに車の乗りおりが可能なものとしています。公用車については、北側道路からの出入りとしています。

次に、広場の配置と歩行者動線について説明します。庁舎の足元にオープンスペースを連続して確保し、市民が気軽に立ち寄れる公園、つまり公共の庭として整備し、平常時は憩いの場、交流の場としながら、災害時には市民を守る活動拠点としています。オープンスペースは国道53号線から幸町棒鼻公園までをオモテのにわ、通りにはナカのにわ、オクのにわと名づけてそれぞれに機能を持たせています。オモテのにわは情報発信スペースや喫茶、売店などを面して配置することで鳥取の魅力を発信する新しい市庁舎の顔としています。トオりにわにはコミュニティースタジオや情報発信スペースのほか、市民の交流活動スペースとして、まちづくりのワークショップなどの開催も可能な多目的スペースを配置しています。2階も、屋外のデッキに面して食堂、コミュニティースタジオ、多目的スペースなどを配置する計画としています。庁舎本体のロビー空間とブリッジで結び、雨や雪にぬれずに自由に行き来できるつくりとします。これら市民利用のスペースを庁舎本体1、2階の東側と南側に区分しやすい形で配置することによって、閉庁時にも単独で利用することができる形としています。ナカのにわにはふだんは来庁者駐車場として利用しますが、祭などイベント会場として対応できるつくりとします。棒鼻公園はオクのにわとして、ふだんは緑豊かな憩いの場として子供も高齢者も気軽に遊び、くつろげる公園としています。災害時には多目的に利用可能な屋外のスペースとなります。

続いて、庁舎の平面計画について説明します。庁舎へのエントランスは、国道53号線に面した東側、駐車場や車寄せに面した西側、トオりにわに面した中央部、来庁者駐輪場に近い北東部など各方面に設け、アクセスしやすい庁舎としています。1、2階には窓口機能を集約して配置します。窓口部門としての執務スペースや窓口長さを確保するほか、附属して必要となる

待合やロビー空間等広い面積が求められるため、3階以上の平面より、1、2階は南北方向の長さを広げた形としています。窓口部門としての一体感を持たせ、利用者にわかりやすい構成とするため、2階の南側を吹き抜けとして、1、2階を結ぶオープンな階段とエレベーターを配置しています。1、2階の共用空間の中にも情報発信スペースを配置するほか、1階中央のトオリにわに面した見やすい位置に託児室を計画しています。3階から6階は基準階として執務機能を配置します。北側の両端にエレベーターと階段、便所などコアとして集約します。エレベーターは東西に2台ずつ、このうち西側の1台は大型荷物搬送にも対応するやや大型のものとする計画です。検討中ですが、これを非常用エレベーターとして安全性をより高めることを検討しています。中央部は中廊下形式で、東西のスペースにほどよい奥行きを確保しながら、遮るものの少ないフレキシビリティの高い空間としています。なお、平面には示していませんが、議会機能は7階に配置するとしています。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 説明していただきました。委員の皆様…（発言する者あり）

次がありました、失礼しました。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 済みません、資料1の下の部分を御説明させていただいておりませんので、建物のゾーニングについて説明させていただきます。ゾーニングについては基本計画時にイメージだけで具体的な内容をお示ししていませんでした。設計者の提案内容を踏まえまして、今、尾坂補佐が説明させていただいたような内容で検討を進めております。7階建てとなった理由につきましては、効率的な執務スペースなどの配置による延べ床面積の削減ということもあります。しかし一方で、窓口機能など低層階に配置すべき機能がふえたことによる建物面積の増加もありまして、引き続き機能別面積、延べ床面積については調整をしていきたいと考えております。それから、もう一つの構造については一旦、どう…。

◆寺坂寛夫 委員長 じゃあ、説明も、これもお願いしましょうか。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 引き続きでよろしいでしょうか。

建設委員会の協議の2点目の耐震構造システムの比較検討についてということでございます。お手元の資料の資料2をごらんください。

耐震構造システムについて、平成27年の7月に決定いたしました基本計画においては、地震時の被害とそれから修復の程度、建物の形状などを考慮し、制振構造、免震構造など、安全性の高い最適な構造形式を採用しますとしておりました。そして、設計時に具体的に検討していくこととしておりました。設計者の提案も踏まえまして現時点での検討状況を御説明申し上げます。

資料2については性能と修復コスト、それから他都市の事例ということでまとめさせていただいております。性能と修復コストについては、A3の設計共同体がつけられました資料を大まかにここにまとめておるものでございます。耐震構造性能についてでございますが、機能面については耐震よりも制振、制振よりも免震の順で、大地震等に被災した場合の機能維持能力は高くなるということでもまとめていただいております。また、コスト面につきましては、建物が大地震等に被災した場合、建物を継続使用するためには修復コストが必要となります。建設コストと修復コストを合計したトータルコストを比較いたしますと、一般耐震よりも制振、制

振よりも免震の順で有利になってまいります。また、他都市の事例を出ささせていただいておりますが、近年建設されました新しい庁舎において耐震の採用事例はございません。出雲が制振を採用されまして、そのほかの市については免震を採用されているという状況でございます。これらを踏まえまして、新本庁舎が災害対策本部として継続的な活動を行うためには制振または免震を採用することが求められまして、さらに制振と免震を比較しますと、機能面、費用面ともに免震のほうが望ましいということが考えられるということでまとめさせていただいております。

この設計共同体の資料につきましては、済みません、尾坂補佐のほうから説明をさせていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 資料2の次についているA3の3ページありますけども、その説明をさせていただきます。耐震構造システム、耐震、制振、免震の比較の表となっております。耐震、制振、免震の順で被災時の機能維持能力は高くなります。耐震、制振、免震の順で建設コストは高くなりますが、被災時の被害は軽減されますというようなまとめとなっておりますが、表の縦方向、3つに分けておりますが、耐震構造と制振構造、あと免震構造、これについては基礎免震の図となっておりますが、その比較の表となっております。

大地震時の建物の揺れ方として、耐震構造は非常に激しい揺れで立ってられない、上階ほど揺れは大きくなるというようなことになります。制振構造は、耐震構造より抑えられるが激しい揺れが生じる、上階ほど揺れは大きくなる。免震構造は、免震部材が基礎のところにあります、建物に伝わる揺れは小さい、建物はゆっくり大きく揺れる、上階でも揺れは大きく変わらない。

建物の機能保持ですが、耐震構造は、家具や什器等の移動や転倒は避けられない、大地震時には主要機能を回復するのに相当の時間が必要になる。制振構造につきましては、安定の悪い什器等は移動や転倒が生じる、大地震時には主要機能を回復するのにある程度の時間が必要になる。免震構造は、家具や什器等の移動や転倒はほとんどない状態に抑えることが可能、大地震時においても主要機能を守ることが可能である。構造的な特徴として、地震の揺れに耐える、これが耐震構造となります。あと、制振構造のほうは揺れを抑える制振装置を組み込むことによって制振構造となります。免震構造は、地震を逃れる、免震装置をつけることで免震構造となります。

建物の維持管理につきましては、耐震構造と制振構造は同じで、一般的な建物の維持管理で済みます。免震構造は一般的な管理に加え、免震建物の維持管理が法的に必要となります。括弧としておりますが、定期点検のことになります。

工期を指数として上げておりますが、耐震構造と制振構造は1.0、制振構造のところで記入しております制振部材は構造体に組み込むため、工期は耐震構造と同等であります。免震構造は、1.1から1.15、免震層の構築と免震装置の取り付けのための工期が必要になります。この数字につきましては久米設計の実績値ということで表示してあります。工事費につきましては、指数であります、耐震構造は1.0、制振構造は1.02から1.05、免震構造は1.03から1.08となります。

右側のコストについてです。建物が大地震等に被災した場合、建物を継続使用するためには修復が必要となります。この地震に伴う修復のコストを想定し表示したものが表になっております。青い点線が耐震構造、緑の点線が制振構造、オレンジが免震構造となっております。被災時の修復コストを耐震構造システムごとに以下のように仮定すると、免震構造は建物の供用年限全体で捉えた場合、耐震構造や制振構造よりも経済性があると考えられます。

本庁舎等に免震構造を導入することにおいて、1、市政の中心となる本庁舎は、起こり得る災害時に指令塔として即時に機能しなければならない、被災時の混乱の中でも本庁舎が機能することは市民に期待感や安心感を与えるよりどころの存在となります。2、市民の資産として本庁舎が長きにわたり維持されていかななければならない、地震リスクを考慮したトータルコストを考えた場合、免震構造の導入はメリットがあります。

続いて、裏の、2ページ目の説明をさせていただきます。免震建物に使用する免震装置をあらわしております。上の段が積層ゴムの支承材の図となります。続いて、次の黄色い写真がついておりますが、減衰材、地震のエネルギーを吸収して建物への入力を低減し、建物の変形を抑えるダンパーの図になります。この2つを組み合わせると免震装置としていくことになります。

右側の上のほうの説明をします。免震建物を構成する部材として、免震層というものがあるんですけども、免震層の変形に伴って、免震と非免震間にまたがるものはその変形に追従する必要があります。地面と建物との間には免震エキスパンションジョイントが必要となります。あと、建物から出入りする設備の可とう継ぎ手、建物が動きますので可とう継ぎ手というものが必要となってきます。

下のほうの説明になります。免震建物の維持管理についてですが、定期的な点検が必要となります。点検につきましては、真ん中の表となっております。竣工時と、あと毎年の定期点検、5年、10年、以降10年ごとの定期点検、災害時の直後の異常発見ということで点検が必要となります。

続きまして、3ページ目の説明をします。これは、制振構造の具体的な制振装置の表になります。制振構造に用いられる制振部材には多くの種類がありますが、代表的なものとしては下記のような装置があります。制振装置の維持管理につきましては、免震構造のような定期点検は必要ありませんが、大地震に遭遇した場合には制振装置の点検をすることが必要となります。制振装置は建物の供用年限中に更新する必要は生じません。制振装置は大地震に数回遭遇しても、装置自体の性能に問題は生じないとされています。したがって、大地震に遭遇した後の点検で問題がなければ継続使用することができます。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 その他としまして、市民ワークショップについても建設委員会において説明をさせていただいております。建設委員会の中で委員さんの質問や意見をいただいております。敷地の利用計画やゾーニングにつきましては、駐車場の利用台数が提案値から減っているということや、車路を広目にとっている理由などをお尋ねいただいております。駐車場内に歩行者用の通路を設けることによる車どめのブロックはあるのかなのかということや、広場として駐車場を使うための工夫はどうかというようなことを御質問いただいております。

建設委員会には設計者も説明員として同席をいただいております。設計者のほうからの回答をさせていただいております。駐車場内に視察などの大型バスを回すために車路を広げていることや、車どめやブロックについては、歩行者の安全性も考えますし、また積雪時の除雪のことも考えながら、どうするかということについては引き続き検討したいというような回答をいただいております。建設委員さんのほうからは、駐車料台数の確保ということがあるので、車路の幅であるとか、歩行者用の通路であるとかについてはよく検討するようにというように御意見をいただいております。

またそのほか、ナカのにわ、それからオクのにわの利用について、イメージしても結果としてできないというようなことがないように設計者と市でよく協議をして進めてほしいということ、御意見をいただいております。災害時の活用することもありますので、有効利用できるように検討したいというふうに局のほうから答弁させていただいておりますし、委員のほうからは、イベント利用の想定があるので、ブロックなど駐車場の形態をよく検討するようにと重ねて御意見がありました。

また、8階から7階になったことで、その分建築面積がふえることになるのではないか、提案時の8%減ってというような提案の内容があったが、それについてはどうかというような委員からの御質問がありまして、設計者のほうから、8%については一般的なSRCの庁舎よりも費用を減らすことができるというような内容であるということや、面積はまだ現在調整中のございまして、執務スペースのヒアリングも踏まえて引き続き検討していく状況にあるというように答えをいただいております。民間の先進地事例も入れて、オフィス環境の提案ももらうようにというような建設委員の意見もいただいております。敷地の利用形態や建物のゾーニングにつきましても、おおむねこの配置で進めることでよいというように確認をいただいております。

また、耐震構造システムの比較でございますが、委員のほうから、公共工事の発注の公平性の必要性から、制震を選ぶと工法が限定されて、施工者が限定されるのではないかというような御意見や、免震というのは誰でもできるのかというような御質問をいただきました。設計者のほうからは、中立な立場で行うというのは設計者としても原則だと考えておるということと、それから免震については、久米設計が他の地域で設計したものについては、地元で免震工事を行った事例がありますというように答えをいただいております。なお、建設委員のほうからは、きちんと性能を確保して進めてほしいというような御意見をいただいております。

防災拠点としての災害時の機能維持については高い要求項目であるので、委員からの指摘も踏まえて、市としても免震の方向で検討を進めることでよいということで確認をいただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 資料1と2をまとめて説明いただきました。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 資料1で、駐車場の関係ですね、基本計画で公用車が約135台、今度はプロポーザルの提案内容でいくと113台、現在の検討状況、公用車は25台、極端に落ちておるんですね。先ほど若干お話がありましたように、駅南庁舎の利用を含めてというふうな表現もあった

んですが、駅南庁舎までの距離の問題、そういった意味で業務の効率化から見れば、あそこまで歩いていくというのは非常に時間も、10分ぐらいかかるんかね、10分弱ぐらいかかるんかな。それで、今後の考え方として、具体的に公用車の駐車場の考え方をお聞きしたいんですが、例えば中核市に移行するじゃないですか、予定としては、平成30年の4月にね。そうすれば、一体全体将来的に、中核市移行後に公用車の台数は何台になると見込んでおられるんですか。当然ふえますよね。現行よりも台数はふえるんじゃないかと私は思っておるんですけども、そこらあたりの考え方を聞いてみたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 中核市、保健所なりを設置することによって、そのための公用車もふえることもあるかと思いますが、今のところは、現有では150台ぐらい持って、公用車があるということで、本庁舎、新しい庁舎のほうには135台ぐらい必要ではないかというように想定をしております。詳しくは、中核市で何台要るのかということについては、局のほうではまだ把握しておりませんが、本庁舎の業務には135台程度の公用車が必要ではないかということで、この135台ということをご想定させていただいております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 当然にも、今の現本庁舎も周辺に公用車の、いわゆる駐車しておられるとなると、幸町の周りにも、民間も含めて、どの程度の駐車スペースがあつて、何台ぐらい確保できるのかというのはこれからの作業になるだろうと思うけれども、いずれにしても、なるべく近いところにそれなりの台数確保の、駐車スペースを確保しなくちゃならないですよ。その辺の見通しが本当に立つのかなということをご心配いただいておりますが、どうなんでしょうね、その辺。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 説明の中でも申し上げさせていただいておりますけど、今の段階ではまだ、民地を借りることを求めるのか、駅南庁舎まで、効率が悪いんですけども、歩くのか、それから敷地の中で立体駐車場を設けるのかは、まだ検討状況の段階だということのところでは、ちょっとお話ができない状況にあります。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 わかりました。じゃあまた、それは後で聞かせてもらいます。

それで、今度は車両の動線ですけども、大型バスはいいですよ、タクシーやくる梨などは、市道天神町4号線のほうからということですよ。このオレンジの矢印が引っ張ってありますが、ここから庁舎までは距離は何メートルぐらいあるんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 およそ10メートルぐらいです。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 タクシーとか、くる梨もそうでしょうけれども、主に利用される皆さんというのは高齢者の方が多いんじゃないかなと想定するんですけども、10メートルぐらいということですけども、可能な限り庁舎内に入ってもらうという計画というのは考えられないんで

すか。大概どこの庁舎でも、タクシーなんかは正面玄関につけてくれるじゃないですか。そういった意味では、今、10メートルっていうふうに言われましたけれども、これを可能な限り庁舎のほうに近づけていくような、何というか、駐車スペースっていうのは確保できないのか、そこらあたり、どうなのでしょうね。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 設計者からの提案のある4つの庭の中のトオりにわがこの中を通っております。尾坂補佐からの説明もさせていただきましたけれども、窓口機能を1、2階に集約するというので、庁舎を1、2階が少し面積を確保しないとイケないかなという状況にありまして、検討の状況では、ここの昇降の位置から建物までが大分縮まってはいるんです、狭くなってはいるんです。ただ、このトオりにわの設計者からのコンセプト、それからここににぎわいを創出するというコンセプトや、それから敷地の建物が少し高い位置になっておりますので、ここの勾配を緩やかにとるとかということもございますので、また、引き続き検討はさせていただきますと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 現在の検討状況ですから、全て言っておるのは、ですから、十分検討していただきたいと思うんですが、問題は、その建物の関係ですけど、当初は8階建てということだったですよ。今の検討状況からいけば、効率的な配置をしながら7階を考慮しておるよということですけども、あくまで検討状況で、場合によったら8階にまた戻るといことは考えられるのか、考えられないのか、その辺教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 実は建設委員会でも同様の御質問がありました。今、7階だけど、8階に戻ることはないのかということで御質問をいただきまして、そのときのお答えでは、庁舎の中の効率的な配置によりまして、ほぼ7階で検討が進められそうだというふうなお答えをさせていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 最後にしますけども、新しい新本庁舎の正面玄関はどこになるんですか。あくまでオモテのにわのほうの、これが正面玄関という捉えでいいんですかね。教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 設計者の提案では、オモテのにわのほうは国道沿いでございますし、顔になるというような提案をいただいております。ただ、鳥取におきましては、駐車、車の利用の多い地域でございますので、西側についても、東側と同様な、何というんですか、外観といますか、内容といますか、そういうことも検討を進めてほしいというような検討状況でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、資料1の駐車場の件なんですけれども、公用車の駐車場所をどうしていくかっていうのは今後の検討課題だということだったんですが、基本計画からプロポー

ザルの提案内容との差を見たら、まあまあ許容範囲かなってうかね、と思うんですが、現在の検討状況で、平面で確保の場合は約25台だと。だけど、プロポーザルのときは恐らくこの113台っていうのも平面で、あっ、平面って書いていますね、平面で考えていたわけですよ。だとすると、これだけ台数の差が出てきたっていうのは、先ほどの説明だけでは、私、不十分だと思うんですね。車路を広げるだとか、何か1台分のスペースをどうのこうのとかっていう、あれもうちょっとちゃんと、この提案のときは、例えば1台分の駐車は何メートル、何メートルで計算しとったけど、今はこうなりましたとか、何かもうちょっと具体的な話をさせていただかないと、きっとこの資料ってもう公開でしょう。そしたら市民が見たときに、言い方悪いけど、すごくでたらめな提案だったんじゃないかっていうふうに思われる方もいるかもしれない。これだけの違いっていうのは、よほどの理由がない限り、私は出てこないと思うので、そういった、何で25台なのかと、何でこうなったのかっていう、やっぱりそこをもうちょっと詳しくわかるように説明をしていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 提案時につきましてでございますけれども、平面で来庁者用200台、それから公用車用として113台ということで、両方に軽自動車の専用区画を設けたということでございます。全体の60%を軽自動車の区画として積算をされております。奥行きが5メートル、それから幅が2.3メートルで計算をされております。車路については5メートルの車路でとっておられます。

この今の検討状況については、奥行きが5メートルは変わりませんが、車幅が2.5メートル。車路については、大型バスが回るところは7メートルが2カ所、「ナカのにわ」って文字が書いてあるところと左右に行き来の矢印が描いてあるところが7メートル、奥のほうは6メートルの車路をとっておる状況でございます。提案の中に含まれていなかったのが、駐車場と駐車場の間の歩行者の専用の通路でございます。このようなことを確保することによって、駐車台数が今、検討の段階では減っている状況にあります。

建設委員さんからも、この駐車台数が減っていることについて、問題があるので、もっと駐車場の区画であるとか歩行者専用道路についてもっとよく検討しなさいと御意見をいただいておりますので、引き続き検討したいと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 数字のことはわかりました。それで、やはり私もこの公用車の台数は、結局、現在もあっちこちとばらけていて、本当に効率が悪いっていう議論があったわけですよ。それで庁舎の場所をどこにするのかといった議論の中で、本当に駐車場問題というのは大きな課題の一つだったので、庁舎は新しくなった、でも、公用車がこれだけしかとめられないってなると、本当に何のための新築移転だっっていうことに私はなると思いますので、やっぱり本当に効率的に仕事をというのであれば、しっかりと敷地の中に確保できるように、極力お金をかけずにね、やっぱりそこは今後しっかりと議論をしていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 ありがとうございます。引き続き検討させていただきたいと思いま

す。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、米村です。3点なんですけども、まず、この図面ですね、庁舎基本設計のところの、ちょっと教えていただきたいんですけども、ちょうど1階の来庁者用駐車場下部職員用って書いてあるんですけども、これ、駐車場でよろしいんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 済みません、訂正をしないとイケなかったんですが、駐輪場の間違いでございます。申しわけございません。

◆米村京子 委員 ですね、はい、わかりました。

それと、あと一つ、長坂委員さんも指摘されたんですけども、このタクシーが入ったり、くる梨が入ったりする動線がありますよね。その中で、庁舎の入り口はずっと西のほうからぐるっと回って、出口がここのくる梨の入るところから出る形になるんですけども、これはこういう動線っていうことはもう、あくまでまた、警察との調整になってくるかもしれないんですけども、実際問題、53号線から真っすぐ入ってきたとき、そしてタクシーがですよ、くる梨のほうに入るとき右折になりますよね、それでいいんでしょうか、右折っていう感じで。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 この駐車、車回しのスペースにつきましては、くる梨もタクシーも国道53号線から入って、矢印は西側から東側に流れていくようになっておりますけども、国道53号線から入って転回できるような幅をとっております。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、そうしますと、やっぱりここは一般の人たちの出口でもあるし、それから右折になるってところになるわけですよ、結局、入り口がちょっと混雑っていか、ちょっと危ないんじゃないかな。この辺はまたいろいろと警察さんなんかとも検討されるところになってくるとは思うんですけども、すごくちょっとこの辺のことが気になりました。

それともう1点、またこれも検討課題だということなんですけども、53号線に出るときに右折、左折専用レーンをつくられるってということなんですけど、これは要するに幅が広がりますけど、今でも本当に右折、左折しようと思ったらできるんですけども、専用レーンでこれをおかすということではよろしいんですか、53号線に出る場合。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 右折と左折の専用のレーンを設けて、右折をするのに待っている車の後に左折が続いてまた渋滞をとということがないように、専用のレーンを設けるといふふうに検討を進めております。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 実際、ここの右折、左折というのを、信号機がここにすぐあるじゃないですか、もう。今の庁舎の一番、角のところですよ、ここにスタバがあったりするあその、信号ありますよね。それと、もう一つここにジャスコの3差路の信号があるはずなんです。それで、そうしますと、よく右折、済みません、自分も右折してて、なかなか右折できない場合があっ

たりするんですよ。その辺で、それとか、左折しても渋滞しちゃうんです、すごい。その辺のことはやっぱり警察さんとの動線の調整ということで理解していいんでしょうか。

それと、本当にここ、すごい渋滞しやすい場所なんですよ。その辺のほうをどういうふうに考えて、動線を考えてらっしゃるのかということをもう1個知りたいのと、実際問題、ここでは目の前のことしか考えてらっしゃらないようなんですけども、それこそ幸町棒鼻のずっと先のほうの千代川の千代橋のほうに行くところの信号機ありますね、行徳、千代橋のところの信号、御存じないですかね。千代橋に渡るところ、行徳からずっと千代川に向かうところ、あそこに、一番わかりやすいのは聖さんのところの近くの信号機なんですよ、行徳、TOSCとかその辺の。あその信号機、これも多分警察さんとの調整になってくると思うんですけど、もうすごいあそこも渋滞しやすいんですよ。あそこが渋滞したら、こちらから、幸町から入ってくる車もすごい不合理なことになってくると思うんですよ。その辺のところ、ここが渋滞じゃなくて、そこが、何とかな、市役所に入る、来るためにすごい渋滞するっていう可能性もすごくあるっていうことも頭に入れといていただきたいなというのがあります。

というところで、これからもどんどん検討されるっていうんですけど、私がちょっと危惧してるのはこの右折と、それと53号線の両脇に信号があるために、この右折、左折、そして、入ってくる時の右折、これとっても危ないんですよ。その辺のことも踏まえた調整ということはどういうふうにされていくのかということちょっと聞きたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 尾坂補佐のほうからも道路課が検討している中間報告について御報告をさせていただいておりますけれども、今、交通量調査をもとに、国、県、それから警察とも道路課を介して協議を進めさせていただいているところでございますので、それによって、国、県、警察から指示なり、そういうことが、調整課題などが出てくるかもしれませんけれども、まだこれから調整を進めていきたいというところでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 何点かお尋ねしたいと思いますけども、まず、このように基本設計、図面を見ながら私どもも御説明をお聞きするわけですが、なかなかちょっと口頭で御説明いただいても、ちょっと理解できない、すぐにイメージできないこともありますので、もし次にこのような機会があれば、できることならプロジェクターとか使って、ここがこのようになると、例えば西側の入り口、西側玄関のあたり、ハートフル駐車場が5台設置をされて、そこはひさしがあるというようなこともありますけども、ぱっとやっぱりなかなかイメージできないとかありますので、今後、説明のちょっとあり方を御協議、御検討いただければと、これはお願いでございます。

それから、次には、建設委員会の協議事項の（1）敷地利用計画とかゾーニングの検討状況については、これは今後あと何回ぐらい予定をされているのか、まずお聞かせください。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 今予定をしておりますのは、4月から5月にかけて1回、建設委員会をしたいと考えております。6月の定例会の前には基本設計の概要をつくりたいと考えておりますので、つくる前にもう一度、建設委員会を開催したいというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 そうしますと、この敷地利用計画については、少なくともあと2回、議論のテーブルがあると、そこにワークショップの皆さんの御意見やこの特別委員会の意見も反映されていくということでのよろしいわけですね。わかりました。

それで、次に、先ほど駐車場スペースのことがあったんですが、この図面の中に、いわゆる急速充電器、充電のスペースというのはどこに配置をされるのか、教えていただけないでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 急速充電器については、こういうものもあるということで、設計者からの提示はありますが、この図面でどこにということは、まだ図面には載っておりません。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 そうしますと、少なくとも急速充電器のスペースというのは通常の駐車スペースよりも幅が広い、面積をとらないといけないわけですが、そういったものが2台、3台分とか設置をされてくると、現状のこの来庁者の駐車場の台数が減ってくる可能性もあると考えていいでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 この今書いてある升を利用するとなれば、そういうことになりまして、どこか違う、このあいているスペースをとということであれば、また確保ができる可能性もあるかと思いますが、まだこの図面上でどこに設置ができるというような提示をいただいておりますので、また協議を重ねていきたいと思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 わかりました。

次に、交通量の調査のことですが、先ほど御説明をいただいて、国道53号線沿いをメインにそれぞれ交通量の御説明があったわけですが、私、やはり気になるのは、イオンの来店者の方々との、いわゆる車の流入量、これがどうなんだろうということが一番気になるわけです、いわゆる市道の天神町の4号線。ちょうどこの図面で見ますと、新庁舎の入り口も出口もいわゆるイオンの駐車場の入り口、出口に相当するんじゃないかと思うわけですが、こういうことを考えれば、ピーク時が来庁者の多い朝10時ということになってはいますが、例えば5時から6時半とか、どの程度、イオンに来店者があり、イオンの駐車場の利用者があるのかという調査も必要なんではないかなというふうに思うわけですが、こうしたことの検討はどうなんでしょう。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 イオンの出入り口につきましては、ちょうど青い矢印で庁舎の入り口が描いてありますが、その真ん中あたりが一番端っこでございます。喫茶、売店が描い

てあるところの下のあたりがマクドナルドからの出口、それからコミュニティースタジオや情報発信スペースがあるこのあたりがまたイオンの入り口というような位置関係になります。

イオンさんともお話をする機会がございまして、どれぐらいの来店者がどの時間帯にあるのかということも教えていただくようお願いをさせていただいておりますが、まだお返事のほうをいただいておりますというところでございます。

◆桑田達也 委員 わかりました。

そうしますと、また、イオン側のほうからのそのような報告があれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

最後に、簡単に2点お伺いしたいんですけども、いわゆる建物の強度、免震でいくんだということなんですが、やはり災害時においては、駐車場スペースというのが災害対応の多目的なスペースになるわけですが、駐車場の強度、このあたりの計算というものというのは想定にあるのでしょうか。それをまずお聞かせください。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 災害時に大型車両が入るとするような想定で協議を進めておりますので、その程度は必ず確保はできていると考えております。まだ、どの程度のと、数字的なことはございませんけれども、そのような状況にあるかというふうに思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 そうしますと、それは特に国の基準なり、委員会のほうに示していただくような数値というものは特にはない、そのような大型車両なりが十分対応できるという、その辺が具体的に数値がないとよく理解できないなと思うんですけども、一般の道路と、それからそういう災害時の車両が入ったりする場合のそういう路面の強度が何らかの形で示されているんじゃないかなと思うわけですけども、このあたりの検証というのはいないのでしょうかね。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 きょうの委員さんの御意見も設計者のほうに伝えまして、どのような状況になるのかということも尋ねたいと思います。また御報告させていただきたいと思ます。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 最後に1点、これ要望といいますか、ワークショップあたりからもいろいろ出てこようかと思うんですけど、この敷地利用の中で、提案者のほうからオモテのにわとかトオリのにわとか、市民の皆さんに親しんでいただけるイメージというのが新庁舎にあるわけですけども、庭ってなると、例えば芝生化とか噴水とか、そういう市民の皆さんの憩い広場としてのもう少しイメージとして親しめるような何か提案があってもいいんじゃないかなと思ったもんですから、何かの機会に聞いていただければなと思います。これはちょっと私の個人的な要望がありますけども。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 8階を7階というお話がありました。スペースが決まっていない中で、周囲の

環境に配慮するという一方で、7階というような方針を出しておられるわけですが、逆に工期とかコストの問題点、これも非常に大事な視点であるということから見れば、そういうふうなことを建設委員会でどういうふうなお話し合いをされたのか、結論が7階ということになったのかというのを少し詳しくお話ししたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 説明を少し申し上げましたけれども、7階になりましたのは、この図面の基準階の平面図を見ていただくとわかりやすいかもしれませんが、黄色い部分が共用の部分でございます。効率的な執務スペースの配置によりまして、この黄色い部分をどれだけ減らせるかということで、通路をなくす、部屋と部屋の間を廊下を設けるとか、小さい部屋をたくさん設けるとかということではなくて、共用スペースを効率的にどれだけしていくかということによって、執務スペースを配置させていただいております。それによりまして、1、2階は若干広がるであろうというふうな協議状況ではございますけれども、8階が7階にできるのではないかとということで、設計者と協議をさせていただいております。

建設委員会のほうからも、8階が7階になったということについても御意見がございましたけれども、効率的にレイアウトをするようにというふうに御意見をいただいておりますので、協議のほう、また重ねて進めていきたいと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 やはり駐車場の問題もありますし、工期とコストの問題もちろんあるわけですし、それから免震の上に物が乗っかるわけですよね。そうすると、やはり設計者からしてみればどうなんだというお話もあると思います。耐震のものをそのまま免震の上にぽんと乗せれば済むような話でもないので、当然、コストの問題もありますし、その辺も考えられたのかなというふうにちょっと思ったもので、そういうふうなことをあれですけども、ほかのスペースとか、駐車場も含めて、影響を及ぼさないような形にぜひともしていただきたいというふうに思います。

それから、出雲が今、これ見ますと制震ですよ。かなり問題があったんだというようなことも、出雲を建てられてから聞いておりますし、この制震にされた理由というのがもしわかれば。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 はっきり出雲市から私が聞いたわけではないんですけども、地盤の状況で制震にされたということはお伺いしました。地盤の状況で、地質調査によってだと思えますけれども、地盤の状況がかなり、余りかたくないっていうんですか、そういう状況で制震を選択されたというふうに伺っております。

◆寺坂寛夫 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 これは推測ですけども、地元業者を使うという前提のもとにやられたんじゃないかというふうに、私が勝手に思ったんですけど、そういうこともあるんじゃないかということもありますし、免震をするということがどういうことかという、県内で、県内というか、市内でやった業者がないというようなことの中で、免震にするということは、先ほど、した

ことがなくてもできると、したところもあるというようなこともあったんですけど、じゃあ、誰が保証して、それを、誰が管理するのかということでやれば、当然、経験のある者を入れなければならないというようなことになるわけで、その辺の考え方をこれから、何月ですか、6月に基本設計ができますよね。それで、そのときにはもう概算を出さなければならないというようなところに行くと思います。そうした場合にも、当然のことながら、業者をどうするかというようなことももう決めなければならないわけで、しっかりと考え方をまとめていただきたいと、今、きょうはここまでですけども、いうふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 ちょっと教えてください。今まで報告もあったんかもわかりませんが、実は市道扇幸町1号線に面したほうに、こっちの参考資料のほうがいいと思います。ちょっと小さい字であれですけども、棒鼻町内会の公民館が今建っていますよね、角っこに。これは以前何かちょっとおっしゃったような気がしてんですけども、いずれにしても、移転をしなきゃならんと。その移転に伴ったところの交渉経過も含めて、今後のタイムスケジュールも含めて、お聞きをしてみたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 棒鼻町内会とはこれまで何回かお話を、役員さんですけども、お話をさせていただいたことがございます。町内会館は建設にかかるのが29年度の予定でございますので、それまでには町内会館をどうされるか、建て直すのか、町内会館のない町内会もありますので、どうされるかというのは棒鼻町内会の御判断ですので、そういう御判断をいただかないといけないですっていうお話はさせていただいております。いずれにしても、29年度には工事にかかりますので、それまでにはお話がどういうふうに進むかというのを、また何度もお話を町内会とさせていただきながら、状況を見ていきたいと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 その場合、移転に伴う補償費とか、そういう問題も発生するんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 敷地は、市の敷地に町内会館が建っておりますので、移転に伴う補償というのはございませんが、一般的に町内会館を建て直す場合ですとか、どこかにあいている家であるとかアパートであるとかの一室を借りるとか、そういうことに対しての一般的な補助が市にはありますよという御紹介はさせていただいております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 建物は棒鼻町内会の財産ですよ、ですよ、間違いありません。それが市庁舎建設に伴って移転をしなくてはならないということであれば、一定の補償というのはないんですか、本当はないんですね。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 行政財産の貸し付けで1年ごとに、駐車場の管理が都市環境でござ

いますので、都市環境課のほうが1年ごとに契約をさせていただいている状況でございまして、そのときの許可の条件が原状復帰に、契約が切れたときは原状復帰してくださいという条件で貸し付けを無償貸与しているというところ、土地を無償貸与しているというところでございます。

◆長坂則翁 委員 じゃあ、補償はないということ。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 先ほどちょっとお聞きするのを忘れていまして、基本設計の図面の中で、真ん中に浸水想定レベルよりもかさ上げする部分ということで点線の囲いがあるわけですけども、これは若干、傾斜が生じるんでしょうか、この敷地内に。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 そのとおりでございまして、敷地が、プロポーザルの提案時にもございましたが、1.2メートルかさ上げをするという予定でございます。設計者の説明では20分の1と言っておられましたけど、20メートルかけて1メートル高さができるというような感じで、勾配とすると二、三%というふうな、ちょっとイメージが湧かないんですけども、そのような形の勾配がつく。ここの本庁舎の玄関のところにスロープがありますけど、あれは12分の1でございます、12分の1ぐらいのスロープでございますので、その半分程度と言っているのかどうかわかりませんが、あれよりも緩い、大分緩やかだということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 そうしますと、正面玄関のほうにもわずかながらの傾斜が生じてくるとなると、確かに車路つきスロープですか、スロープがあるにせよ、なかなか高齢者の方が、例えば何か乳母車のようなものを引っ張ってというか、押しながら入ったりとか、そういったことには全く影響ないぐらいの傾斜なんではないでしょうか。その辺の負担感というのは、市民の皆さん、生じることはありませんか。駐車場と、それから正面玄関。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 バリアフリー法上、設けなさいというスロープがある玄関のスロープでございまして、それではスロープではないとみなされる程度の緩やかな勾配というところでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかはございませんか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、非常用のエレベーターのことなんですが、安全性をより高めるっていう御説明があったんですけども、それは具体的にどういうことなのか、教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 非常用エレベーターというのは、火災のときに消防隊が建物の中で作業を、消火作業をするんですけど、その作業を支援するエレベーター、消防隊の専用のエレベーターになりますというエレベーターのことですので、そのことということで検討するというようにしています。

具体的に言いますと、火災時でも電気が必ず落ちない、とまらない、消防隊のほうが独自に

操作できるというようなことになります。図面でもちょっと書いていますが、非常の「非」って書いてあるエレベーターがその非常用エレベーターのことでして、その前に点線で囲ってありますが、そこが防火区画、特定防火設備といいますけども、火災のときには壁が出てきて、消防隊がエレベーターからおりて火に遭わないように囲いをするというような装置をつけるというようなことになります。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ふだん何もないときは、何か荷物の搬入等に使ったり、あと、図面を見たらちょっと奥行きがあるので、それこそ何か病人が出たときにストレッチャーだったっけ、あれが入ったり、そういうスペースはあるエレベーターで、ただ、特別なのは火災時にでも使えると、でも、ほかの3台は火災時のときはもうだめだっていうことでいいんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 そうです。普通の地震であるとか火災であるとか、エレベーターは独自にセンサーを持っていて、感知しますと最寄り階に着いてドアをあけて消灯してしまいます、動かなくなっちゃいます。ですから、中に乗っている人はそこからおりて逃げなくちゃいけないということになるんですけど、この非常用エレベーターというのは、それまではそういう動きをしてるんですけど、消防隊が来て、1階の管理室というところを、ちょっと表現していませんけど、そちらのほうに操作盤をつけまして操作ができるようなことになります。ちょっと広くとっていますので、先ほど言われたストレッチャー、あと大きな荷物が搬送できる、それはふだんどおりに使えるというエレベーターになります。法的には非常用エレベーターというのはこの建物では必要ないんですけど、そういうことまでちょっと設計者として検討していますということになっています。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 参考までに、非常用エレベーターをつくらなければならない建物の基準というのはどんなものなんでしょう。

○尾坂和昭 庁舎整備局長補佐 建物の高さが31メートル以上の建物ということになっています。

◆伊藤幾子 委員 ああ、そういうのが要る。いいです。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。

副委員長、どうぞ。

◆石田憲太郎 副委員長 済みません、1点だけ。桑田委員の質問にちょっと追加してなんですけども、駐車場の浸水レベルのかさ上げの部分なんですけども、駐車場側のほう側の公用駐輪場のところまでかさ上げをするようになってまして、非常にいびつなかさ上げ、どうしてもここまでかさ上げをしないといけない理由があるのかどうか、それをお伺いしたいのと、20メートル行って1メートル上げるという勾配というふうにお伺いしたときに、北側の公用駐車場のほうが非常にスペースが狭いので、この間で傾斜をとるということはまず不可能だと思うんですね。ここにどうしても、ここにはもう段差をつくってしまわざるをもう得ないと思うんですけども、そうなった場合に、今でも駐車場の台数のことでいろいろ委員から課題等も示されましたけども、これから検討されていく中で、ここに段差ができたときに、次の検討する上に当

たって、ここだけが非常に制限がとられてしまって、考え方がそこで絞られてしまうっていうか、いうこともあるのではないかと思ったときに、どうしてもここまでかさ上げしないといけない理由があるのかどうかですね。例えば西側の庁舎入り口のところは、この際までですよ、かさ上げする部分は。これがそのまま、このまま北側にすつとかさ上げ部分が上がれば、私はいいのではないかなというふうに思ったりするんですけど、あえてかなり西側の駐車場のほうまでずっと行ってかさ上げをする必要がある、これのちょっと理由をお聞きしたいんですけども。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 浸水想定1.2メートルというのを、浸水想定から設けた高さでございまして、災害対応の車両が入ってきて水につからないようにという想定で、一部駐車場も高くしてあるというような状況にございます。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。

副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 わかりました。災害、そうですね、確かに災害時、建物だけはつからなくても、それに対応する緊急車両が近寄れないというようなことになった場合、問題があるということで、理解をさせていただきました。

そういうことであれば、先ほども申し上げましたように、公用車駐車場のほうが、ここが段差がどうしてもできる状態になるわけですよ、ですよ。ということになりますので、そういう制限が出るようであれば、今後、駐車場台数の検討にあっても、ちょっとなかなか難しくなってくるかもわからないので、そのあたりも踏まえながら、何とか有効な駐車台数が確保できるような検討を進めていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、この駐車場の浸水想定レベルよりもかさ上げする部分ということで、かさ上げしたところは水につからないかもしれないんですが、かさ上げしてないところが水につかったら、そこからどうやって出ていけるのかなとか、入っていけるのかなって思うんですけど、これ何か陸の孤島になっちゃう。どう考えたらいいのかなと思うんですよ。それで、どうせ上げるんなら、何か全部、全部上げておだめだ、道路が水につかるとね、入って来られない。ちょっとそれだったら、何ていうんだろう、水はけをよくするっていうのも変な話ですけど、結局、何だろうな、水が浸水があっても、実際問題、水が引かないとどうにもならないというふうに理解をしいのかどうか、そこですね。

◆寺坂寛夫 委員長 あれですよ、実は今のトミタ電機のちょっと西側に古市のポンプ場があるでしょう、処理場が。あそこから強制排水しますので、雨水の。駅前から周辺の全部排水、パイプラインからあの辺の一带を千代川に出していますので、強制排除。それなりに浸水に関してはある程度早く引くとは思いますがね、その辺は。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 あれですか、浸水するという想定をしておられるんですか、浸水するという想定を。そういう想定をしておられるからかさ上げをされるんですよ。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 国交省が示しておられる想定が、千代川が決壊した場合でございすけども、決壊したらそれぐらい浸水するであろうというような想定でございす。それに対応した設計を久米のほうで提案してきていただいとるといふところでございす。

◆寺坂寛夫 委員長 100年に1度です。千代川の。

◆長坂則翁 委員 さっきあったように、ポンプ場のほうも整備されとるとし、今まで過去何年つかったことない。千代川が決壊すりゃ、鳥取市内全滅だわいな。何も市役所だけがつかるわけでない。「湖山までもだめ」と呼ぶ者あり) うん、そうだね。

◆寺坂寛夫 委員長 1点、いいですか。私、実はこの前、土地開発公社の理事をしとるもんですから、土地開発公社の理事会に出まして、このちょうど西側に、駐車場のすぐ隣のほうに開発公社が400平米と、もうちょっと先に三軒向こう1,200平米の土地を持っておられて、民間に貸し出されておると。その運営費が非常に収入よりも施設が、何かの整備費か何か知りませんが、ちょっと高くて、それでマイナスというのがありまして、非常にこのことについて、庁舎も移転もなるわけですし、公用車の問題はあくまでも周辺の駐車場か、もしくは駅南庁舎ということですけど、基本的にはできるだけこの庁舎のほうにも活用をしていただきたいという話をしましたら、それなりに検討して活用を検討していきたいといふことを言っておられましたので、かなり1,600平米であれば、1台、2.5、5.2メートル、そうすれば大分十分、もう100台近く置けますので、公用車もまた周辺はいろいろな土地探しておられるでしょうけど、トミタ電機の辺の分もあるでしょうし、あいとるとことか、これもどうしても必要だと思ひますね、この駐車場は。公用車やあらゆる、イベントするに当たってももう一般車両よりもどっかに預けるみたいなことも要りますし、これも十分ちょっと今後検討をしていただきたいと思ひます。また、きょうの説明では立体駐車場も一部したらどうかといふ話もありましたけど、その辺の周りの駐車場の状況とか、必要台数は非常に、今、200台という一般車両が非常に不安ですので、もう65台、70台ぐらい必要なかなと私は思ひますけどね。災害の拠点だったら200台は要るといふことですけど、保健所の移転に伴って、こちらに来るといふことで、かなり面積も広がって、非常に人員もふえてますね、職員の数も。そういうことがありますんで、前よりもお客さんも多いといふことがありますけえ、それも駐車場のこと十分、今後検討していただきたいと思ひます。

局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 今おっしゃいましたように、駐車場、いずれにしても、公用車の駐車場が必要なことは間違いありませんので、どの方法が一番いいかといふ、今、公社の土地の話も出ましたけれども、公社の所有の土地で、すぐすぐ鳥取市の所有ではありませんので、それをどういう形で使えるかといふ問題もありますし、将来的なコストの問題もありますので、いろいろ検討した中で、こういう案がといふものを検討させていただいて、そういうある程度、皆さんに協議いただくような材料が整った段階で、また御相談をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。ちょっと総務部長が。

総務部長。

○河井登志夫 総務部長 公用車の台数等につきましては、現在、本庁と駅南庁舎の関係、その行き来のためにもある程度は公用車の数というのにも含まれている部分もありますが、それが一つになれば、今ある公用車の減車についても、運用方法についても再度検討させていただいて、この数ありきではなく、総数的なものを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、基準階の平面図のところのグレーの部分なんですが、トイレ、機械室等ってなってるんですけど、トイレ、機械室以外にどういったものが考えられているのか、教えてもらえますか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 トイレ、機械室等のほかに、会議用のスペース、会議室であるとか、会議室ではないちょっとした協議用のスペースであるとか、そういうこと、更衣のスペース、職員の更衣のスペースであるとかってということも検討しております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 プロポーザルの提案書では、両端のところに更衣室、休憩室とか会議室ってちゃんと書かれてあったので、ちょっとそういう表記がなかったもので、このグレー全部がこんなに機械でスペースとるんだらうかとちょっと誤解したもので、済みません。じゃあ、そういうことはちゃんと生かされとるということでよろしいですね。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃあ、ないようですので、その他は執行部ありますか。執行部、どうですか。そのほかありますか。ないですね。

そうしますと、以上をもちまして新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。大変御苦労さまでした。

午後 4 時18分閉会